

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2010-527861(P2010-527861A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-509894(P2010-509894)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/44 (2006.01)

B 0 5 B 9/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/14 B

B 0 5 B 9/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月27日(2011.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入口及び出口を具えたバルブであって、

当該バルブが、平衡な第1の位置と開放された第2の位置との間で可動なバルブ要素を有しており、

前記バルブ要素が前記第1の位置にある場合に、前記入口及び出口が流体連通せず、

前記バルブ要素が前記第2の位置にある場合に、前記入口及び出口が流体連通し、

前記バルブ要素が、前記入口及び出口での圧力に応じて前記第1の位置及び前記第2の位置の間で可動であることを特徴とするバルブ。

【請求項2】

前記バルブ要素が、前記出口での圧力に対応する第1の表面積及び前記入口での圧力に対応する第2のより小さい表面積を有するピストンを有しており、

前記ピストンが、前記第1及び第2の表面積での正味の力に応じて可動であることを特徴とする請求項1に記載のバルブ。

【請求項3】

前記ピストンが、前記出口と流体連通する第1の穴の中で可動であり、

前記第2の表面積が、前記ピストンに取り付けられ前記入口と流体連通する第2の穴の中で可動なロッドに設けられていることを特徴とする請求項2に記載のバルブ。

【請求項4】

貫通穴が前記ロッドに設けられており、

上部シール及び下部シールが、前記ロッドと前記第2の穴との間で摺動シールを与えるよう設けられていることを特徴とする請求項3に記載のバルブ。

【請求項5】

前記第2の位置で、前記ロッドの端部が、流体が前記下部シールを通過して前記ロッドの周りを流れ前記貫通穴に流入し得るように、前記上部シール及び下部シールの間に位置することを特徴とする請求項4に記載のバルブ。

【請求項6】

前記バルブ要素が、前記入口及び出口での圧力に応じて前記入口及び出口が流体連通し

ない第3の位置に可動であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のバルブ。

【請求項7】

前記バルブ要素が、第4の位置に可動であり、前記出口から前記入口への流体流れを可能とすることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のバルブ。

【請求項8】

前記バルブ要素が、単に前記入口及び出口での圧力に応じて前記第1の位置及び前記第2の位置の間を移動し、

前記第1及び第2の位置間で前記バルブ要素を動かすための付勢要素又は制御要素が存在しないことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のバルブ。

【請求項9】

実質的に本書に記載された及び／又は添付図面に関するバルブ。

【請求項10】

容器と、前記容器から加圧液体を放出するためのノズルとを具えるディスペンサであつて、

さらに、当該ディスペンサが、前記容器に加圧流体を供給するための圧力源を具えており、

前記圧力源及び容器が、請求項1乃至9のいずれか1項に記載のバルブによって結合されていることを特徴とするディスペンサ。

【請求項11】

前記圧力源が、前記容器に取り外し可能に結合し得ることを特徴とする請求項10に記載のディスペンサ。

【請求項12】

前記圧力源が、前記バルブ及び圧力瓶を具えることを特徴とする請求項11に記載のディスペンサ。

【請求項13】

前記容器が、前記圧力源に係合するための結合部を有しており、

前記結合部が、圧力源が前記容器に係合するときに前記バルブ要素を前記第3の位置から前記第2の位置に押しやるためのプッシュロッドを有することを特徴とする請求項5に間接的に従属する請求項12に記載のディスペンサ。

【請求項14】

前記ノズルが、前記容器の中に延びるチューブに結合可能であり、液体が前記容器から小出しえれることを特徴とする請求項10乃至13のいずれか1項に記載のディスペンサ。

【請求項15】

前記液体が、噴霧、噴出又は発泡体のいずれかの態様で小出しえれることを特徴とする請求項10乃至14のいずれか1項に記載のディスペンサ。